

北九州市立消費生活センター あんしんサポートニュース

野菜などを簡単にスライスする調理器具

「スライサー」による指先のケガに注意！

スライサーで指先にケガをする事故が複数件発生しています。便利な調理器具ですが、スライサーでのケガは、指先の皮膚をそぎ落とすこともあり、止血しにくく、治るまでに期間を要することもあります。

<事例>

- 思いのほか野菜が切れる速度が速くて、指先までスライスしてしまい、なかなか血が止まらなかった。病院で、完治するまで3週間ほどかかると言われた。
- 野菜を持っていた手がすべり、指先が斜めに5ミリほどそがれてしまった。痛いし、指先なので、すべてのことが不便で困っている。
- スライサーを洗っているときに、手がすべって指を切ってしまった。
- 引き出しの中のスライサーを触ったときに、中指を切った。

<アドバイス>

- スライサーには刃物が付属しているため、不注意や使用方法を誤れば、思わぬケガにつながる危険性があります。使用するときには、取扱説明書をよく読み、十分に注意しましょう。
- 調理中以外、洗浄中や取り出すときにでも、スライサーでケガをする危険性があります。手入れや保管の際にも注意しましょう。
- 消費者トラブルは、消費生活センターに相談してください。



北九州市立消費生活センター（ウェルとばた 7F）	☎861-0999
小倉北相談窓口【小倉北区役所西棟 1 F】	☎582-4500
小倉南相談窓口【小倉南区役所 3 F】	☎951-3610
八幡西相談窓口【八幡西区役所コムシティ 4 F】	☎641-9782

※門司、若松、八幡東各窓口の面談による相談は、まずは消費生活センター
☎861-0999へ電話でご相談ください。

消費者ホットライン^{い や や}☎188（あなたの地域の消費生活センターにつながります。）



まもりん



みもりん